

令和8年度

## 鳥獣被害防止対策事業について

市では、農家（10a以上の耕作者又は出荷販売を目的とした耕作者）の方または農業団体が、イノシシ等による農作物の被害防止のために、水田や畑にトタン・ワイヤーメッシュ・電気柵・ネット・支柱等を設置する経費の一部を予算の範囲内で助成します。

【助成内容】購入金額（限度額150,000円）の1/2

資材種別	対象外
トタン板他耐腐食性の板材	• 設置に係る工具類の購入費、及び 労務費、運搬費 • 害獣忌避材（オオカミの尿等）の 色・形が無く、目視で使用が確認 できないもの 対象の資材となるか不明の場合 には、購入する前にお気軽にお問 い合わせください。
ワイヤーメッシュ他の金網全般 及び金属・非金属ネット類全般	
電気柵（本体、又は付属品一式）	
支柱（木杭、防獣杭、鉄筋、鋼管等）	
その他、設置に係る針金・結束線 等の補助材及び防獣ライト等の 害獣被害防止対策資材	

※ 年度内に購入し、年度末日までに設置したものが助成対象です。

申請は対象資材の設置後となりますのでお気を付けください。

※ 申請受付の後、市の職員が設置状況について現地確認を行います。

※ 助成の年度内合計限度額は75,000円まで。 1,000円未満の端数は切り捨てます。 ※計算例：購入合計金額が149,900円の場合

149,900÷2=74,950円ですが 助成額は74,000円となります。

また、購入金額が150,000円を超えても助成額は75,000円で頭打ちです。

※ 資材購入時には、必ず購入者名が記載された領収書をもらってください。

### 【申請窓口】

光市役所 有害鳥獣対策課 有害鳥獣対策係又は  
大和支所 住民福祉課 住民福祉係

### 【申請に必要なもの】

- 助成金の振込先が確認できるもの（通帳等）
- 領収証（購入者名・商品名・数量・金額・単価が  
全て記載されていること）レシートのみでは不可

### 【問い合わせ】

光市役所 有害鳥獣対策課 有害鳥獣対策係  
TEL 0833-72-1514

